

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193300122		
法人名	合同会社 カーム		
事業所名	グループホームわかくさ		
所在地	岐阜県飛騨市古川町上町459番地1		
自己評価作成日	令和6年10月15日	評価結果市町村受理日	令和6年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyouyoCd=2193300122-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和6年11月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和2年に設立、5年目に入り地域の施設として馴染んできました。リビングから風景は日当たりも良く、周辺は畑や田んぼに囲まれ、室内にいても季節を感じられる雰囲気となっています。同じ敷地内には同施設が隣に隣接しており、入居者の交流も行っています。職員同士についても情報交換を行える体制を作っています。施設内については、居室から玄関・トイレ・浴室までバリアフリーになっており段差無く安全に過ごせるようにしています。廊下も直線に作られリビングからも見通しがしやすいようになっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、同法人グループホームと同じ敷地内にあり、自由に利用者同士の交流ができる環境である。地元在住の職員も多く、利用者とは元々、馴染みの関係であった人もおり、家庭的な雰囲気です。コロナ禍であっても、利用者のフレイルを予防するため、家族との面会や外出も積極的に行なっている。日々、利用者の生活支援をする中で、過剰介助によって、本人が持てる残存能力を奪う支援になっていないか、職員一人ひとりが常に振り返りながら利用者の自立を支え、自信と意欲に繋がるような支援の実践に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビングに3つの理念を掲示していつでも確認出来るように掲示してある。	理念は、令和2年3月の開所時に代表と職員が話し合って作ったものである。3つの理念を大きな字でリビングの見えところに掲示し、常に目にしながら支援にあたっている。利用者にも理念について説明し、声掛けをしながら実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍も落ち着き地元の春祭りも開催、地域の方の協力により、施設の敷地内で「獅子舞」の披露などして頂き交流をしている。	自治会には加入していないが、法人が年1回、町内に協力金を納めている。春祭りでは敷地内で獅子舞の披露がある。地域住民の介護保険に対する理解が浸透しておらず事業所訪問や介護相談は少ない。	今後、さらに地域住民との関係作りとして、事業所から積極的に地域と関わる機会を持つことが望ましい。事業所の紹介も兼ねて地域の行事に参加し、利用者の作品展示など、新たな交流機会となるよう期待したい。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度まではコロナ禍のため書面会議で行っていたが今年度感染対策を行いながら対面式の会議で行っている。出席出来なかった家族等についてはアンケートを先に取り、会議内で報告をしている。	今年から、対面での運営推進会議を開催し、家族も参加している。事前に家族から意見を聞き取り、検討した上で、行政からもアドバイスを受けている。また、職員が作成したスライドショーで、利用者の日常生活の様子を伝えており、参加者から高評価を得ている。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分からないことがあれば、その都度連絡を取っている。会議などでも直接意見を頂いたりして参考にしている。	運営推進会議には、行政担当者の参加を得ている。介護保険制度についての説明や、会議で出された家族の意見について適切なアドバイスをもらうなど、事業所の課題解決に向けて、相互に良好な協力関係を築けている。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に定期的に身体拘束委員会を開き各事業所から管理者・担当者が出席して行っている。委員会での情報については各部署に報告し共有している。	運営規定に身体拘束廃止についての項目がある。担当者を決めて定期的に委員会を開催し、全職員に内容を周知させている。利用者の自由な生活を支援するため、転倒のリスクについても契約時に説明している。転倒の際のダメージを最小限にできるよう、廊下も含めて全室畳敷きである。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待拘束等廃止委員会についても身体拘束委員会と同時に開催し話し合いを行っている。また職員が外部の研修会にも参加して研修報告もしている。	身体拘束廃止及び虐待防止委員会を定期に開催している。外部研修で学び、それをZOOMを活用して全職員が学べるようにしている。夜勤者には資料を渡している。アンダーマネージメントについても学び、拘束や虐待に繋がることのない支援に取り組んでいる。		

岐阜県 グループホームわかくさ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会などあれば学ぶ機会として職員参加予定。また市役所よりパンフレットを頂き職員へ情報を取り入れている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約または、改正の際には入居者本人・家族に説明をして理解して頂いています。また安心して生活して頂けるように入所前に施設を見学して頂いています。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来所された時など、ご意見や要望など聞き取っている。また日頃の様子などもつたえて相談もしている。	家族の訪問時や、運営推進会議の出欠回答時に意見や要望を聞いている。検討すべき内容は職員間で話し合い、速やかに運営に反映させている。毎月発行の便りには、利用者の写真を多く掲載し、表情や活動状況も分かり易く、家族に好評である。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見をくみ取りやすいように管理者も現場に入り情報交換をしている。また代表も週に1度ホームに来て現場を見られたり、直接相談出来る体制を取っている。	管理者は日頃から現場に入り、代表も毎週現場に出向いている。職員の意見に耳を傾け、利用者の為に良いと思えることは改善するようにしている。個別面談は行っていないが、直接、声掛けし話を聞くなど、意見や提案を運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	正社員・パート関係なく毎月希望休みや有休休暇の希望をとり勤務表を作成。働きやすい環境を作っている。 また入居者が行う手作業などアイデアをだし一緒に作業を行ったりとやりがいを持てる環境にしている。	管理者は、職員が希望する休日、有給休暇を考慮しながらシフトを組み、働き易い職場環境作りに努めている。夜勤者の休暇時は管理者が入っている。利用者の作品作りでは、職員のアイデアを取り入れ、やりがいに繋げている。休憩室はあるが、職員が休憩室で適切に休憩を取ることに慣れておらず、検討項目となっている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社から研修の情報が送られてきたり、本人からの希望研修あれば受講出来るようにしている。会社から個人個人に講習の連絡が連絡が入り研修も進めている。	代表は、職員個々の希望や、実績及び能力を考慮しながら、資格取得を勧めている。研修受講の為にシフトを調整したり、必要な資格取得の補助金や交通費等も援助するなど、職員の介護力アップを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入。協議会よりメールを頂いて研修などの情報を取り入れている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事は職員が作り、入居者様には簡単な作業(皮むき・米研ぎなど)行ってもらっている。食後には職員と一緒に食器拭きなど片付けも行っている。また掃除もモップ掛けなど出来る事をしてもらい自宅で一緒に暮らしている環境にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人と家族と面談し出来る限りの思いを聴き取りし、希望の生活が出来るよう努めている。	入居前の生活状況に近づけるよう、アセスメントで詳細な情報を収集し支援している。以前の暮らし方ではなく新たな生活を望む人や、特に希望はないと言う人もあり、一人ひとりの思いを受け止めるよう心がけている。家族との面会は制限を設けず、利用者の希望に応じている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	代表と計画担当者が兼務しており、契約当初から本人と家族と関わりその思いや意見をケアプランに反映している。	家族や関係者が一堂に会して話し合うことは難しいが、家族の訪問時に利用者の得意なことや思いを聞いている。担当者の意見も参考に、利用者の残存能力を維持できるよう介護計画を立てている。また、利用者の状態に合わせて柔軟に見直し、現状に即した計画作りを行なっている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を紙ベースからタブレットに変更し、電子化にする。重要事項などあればマークをつけてすぐに見れるようになっている。また記録を紙に印刷することも出来、主治医や家族にもみれるようになっている。	日々の利用者記録を紙ベースからタブレットに変更している。入力した内容の項目分けが容易にできるようになり、受診の際の情報として活用している。細かい内容や職員の気づき等は、入力に時間がかかることもあり、手書きも併用しながら、情報を共有している。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設の福祉用具が備品であり、身体的に低下し、急遽必要になった場合でも対応できるよう支援している。	事業所で、ベッドやタンス、遮光カーテン等を備えている。福祉用具等は事業所が備品として保有している物があり、利用者のニーズに合わせて対応している。受診同行や買い物代行も、家族の事情を汲み取り、支援している。	

岐阜県 グループホームわかくさ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍も落ち着いてきたため、ボランティアの受け入れを行っていき、楽しみなど出来るように支援していく。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診について家族の希望にて本人のかかりつけ医の受診を継続。受診時、細かな情報が必要であれば医師宛の手紙を作成している。また必要な時は直接病院などに電話をして相談員・看護師等に連絡もしている。	従前のかかりつけ医を継続する利用者と、協力医を主治医とする利用者がある。往診はなく、家族が受診に付き添うが、緊急時は事業所が対応している。訪問看護ステーションの看護師が医療機関と連携し、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。受診時には、医療情報を提供している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、入院前情報を病院へ提供し退院時には病院関係者・家族・職員とカンファレンスを行い、スムーズにホームへ戻れるように努めている。	代表はケアマネジャーでもあり、入院時には、管理者、家族と共にカンファレンスに参加している。事業所は利用者の状態や支援内容について病院側に説明し、日々、連携しながら利用者が安心して戻れるよう、受け入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の指針の説明をし同意をもらっている。また体調に変化あった場合は家族と話しあい今後の方針を相談している。	契約時に、重度化及び看取りについての指針を本人・家族に説明し同意を得ている。家族の希望に添いながら、指針に基づいた終末期の体制を整えている。職員には看取りのマニュアルや参考資料を配布し、支援について話し合いを重ねている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に対応出来るように各個人ファイルを作り、家族への緊急連絡や対応を記載したファイルがある。また玄関にAEDが設置してありすぐに持ち出せる場所に置いてある。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜勤者1名の配置のため、緊急な時は隣のホーム職員に連絡をとったり、同地内の職員へ連絡をとり駆けつけられる体制にしている。	災害が夜間に起こった場合は、隣接の事業所職員や近隣に住む職員が駆け付けることになっている。避難訓練について、運営推進会議で話し合うことが昨年の課題であったが、地域住民が欠席だったため、今回の会議で住民の協力について話し合う予定としている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人その人を尊重し、尊厳に損なわない声掛けを心掛けている。入浴時など職員と1対1になる時はゆっくり話を聞いたりと本人の思いなども聞き出せるように対応している。	全職員が、利用者と家族等のプライバシー及び守秘義務について十分理解し、支援に取り組んでいる。代表は、日々の支援が過剰介護になっていないか、自立の機会を奪う支援になっていないか、常に考えながら行う支援であるべきと、職員に伝えている。		
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを優先し、希望に沿った暮らしが出来るように心掛けている。			
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活で体操や手作業の声掛けは行いが、その日の本人の気分や体調に任せて行ってもらったり休んでもらったりしながら自由に過ごしている。			
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台所に入り、職員と一緒に食洗いや食器拭きなど行い自宅にいる生活に近づけるようにしている。また行事があるときは、季節のメニューを提供して楽しみを作っている。	食材は、地域で購入した旬の食材や近隣からの差し入れ等を活用しながら献立を立て、職員が家庭的な味付けの手作り食を提供している。利用者と一緒に職員も食し、時には気分転換を図れるよう、外食にも出かけている。		
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の献立をパソコンに入力しておき同じメニューが続かないように検討している。また本人から食事量などの希望があればそのように盛り付けている。水分も取ってもらえるように食事前は、お茶を先に出して飲んでもらうようにしている。			
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア洗面台が混み合わないよう順番に声掛けして職員見守りをしながら行っている。義歯の方には夜間義歯を洗浄剤につけて清潔保持している。	毎食後、職員の声掛けで、口腔ケアを行なっている。歯科衛生士の資格を持つ職員もおり、ケアの助言をしている。夜間は義歯を預かり、消毒して管理するなど、利用者の口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄用品については、本人に合った適切な物を職員で相談し使用している。また排泄の確認の必要な人は朝・夕方・寝る前など定期的にトイレ誘導し、パットの確認をして清潔保持をしている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は、週2回程度であるが、本人の希望や体調により日にちを変えたりしている。入浴支援は職員と1対1で行い見守りながら洗身・衣類の脱着、洗髪、整髪など出来ることは行ってもらっている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングと居室は自由に行き来出来、自分で居室へ行きテレビを観たり、昼寝をして休んだりされている。居室にもご自分のテレビが置いてある方もありゆっくり居室で過ごされている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理については職員が行っている。職員が全員薬の内容などように処方箋のファイルが置いてあり直ぐに確認できるようにしている。薬の調整が必要な場合は薬剤師等に相談をしている。	利用者毎に一包化された薬を職員が管理している。服薬支援時には、本人に手渡し、飲み込むまでを確認している。薬の処方変更時には、申し送りで全職員に周知し、利用者の状態変化が見られた時は、速やかに薬剤師や看護師に連絡している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手作業や家事など行い、その人その人に合った役割を見つけてやりがいできるように支援している。	華道経験のある人に声掛けすると、庭の花を摘み、各テーブルに飾ってくれたり、裁縫が得意の人には雑巾を縫ってもらうなど、利用者の持っている力を発揮できるよう支援している。また、手押し車の利用者の荷物を持ってあげる人もあり、出来ることを見つけられるようサポートも行なっている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとに春の花見・秋の紅葉ドライブなど行い気分転換出来る外出支援を行っている。また受診などでも外へ出掛ける機会を作り少しでも外気良くなるように支援している。	家族との外出も可能としているが、最近は体力的に散歩も難しい利用者が増えてきている。コロナ禍で活動に制限があったせいか、バラ園へのドライブも利用者の反応がいまひとつであった。今後は、外出や交流を増やし、気分転換と活気のある生活支援に繋げていきたいとしている。	

岐阜県 グループホームわかくさ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金については、本人がお金を管理することではなく、希望があれば出納帳をつけてホームの金庫で保管している。手持ちでお金を持ちたい方がいれば、本人または家族の責任で所有して頂く。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月家族へ送る便りの1部に本人からのコメントを記入出来る欄が作っており、記入して家族へ送っている。また携帯電話の持参も自由であるが、電話をお持ちでない方にはホームの電話から家族へ電話も出来るようにしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓は大きく日差しも良く入り、外の景色がよく見える。台所も対面式で食事作りをしながらリビングが見渡せる。玄関の前にもベンチが置いてあり、天気の良い日は皆さんで外気浴しながら楽しんでいる。	田んぼや畑に囲まれた事業所は日当たりが良く、大きな窓から外の風景を眺め、季節を感じることができる。利用者の作品は、玄関や廊下に展示している。リビングや廊下、居室等、ほとんどの場所が畳敷きとなっており、転倒時の怪我を軽減し、家庭的で居心地の良い雰囲気となっている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファが置いてあり、少しくつろげるようになっている。居室へも自由に行けるため、居室でゆっくり休むことも出来る。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室には、自宅から持ってきた家族との写真やテレビや時計など馴染みの物をもってきてもらい安心して暮らせるよう自宅で過ごしている環境に近づけている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内の廊下は直線になっており、居室への見通しが良く、入居者が居室を間違いにくなっている。居室の入り口にもネームプレートをつけて確認できるようにもしてある。		